

平成25年住宅・土地統計調査 結果の概要（鳥取県）

● 住宅・土地統計調査とは

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に、昭和23年以来5年ごとに実施しており、平成25年調査は14回目に当たる。

平成25年調査は、全国の平成22年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、約21万単位区（鳥取県においては907単位区）について、平成25年10月1日現在で調査を実施した。

ここでは、主な集計結果について要約していますが、詳細データについては総務省統計局ホームページ（<http://www.stat.go.jp>）を参照のこと。

● 利用上の注意

1. 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
2. 本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。
3. 統計表中の「－」は、調査又は集計したが該当数字がないもの又は数字が得られないものを示す。また「0」は、調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示す。

平成27年2月

鳥取県地域振興部統計課

1 住宅・世帯の概況

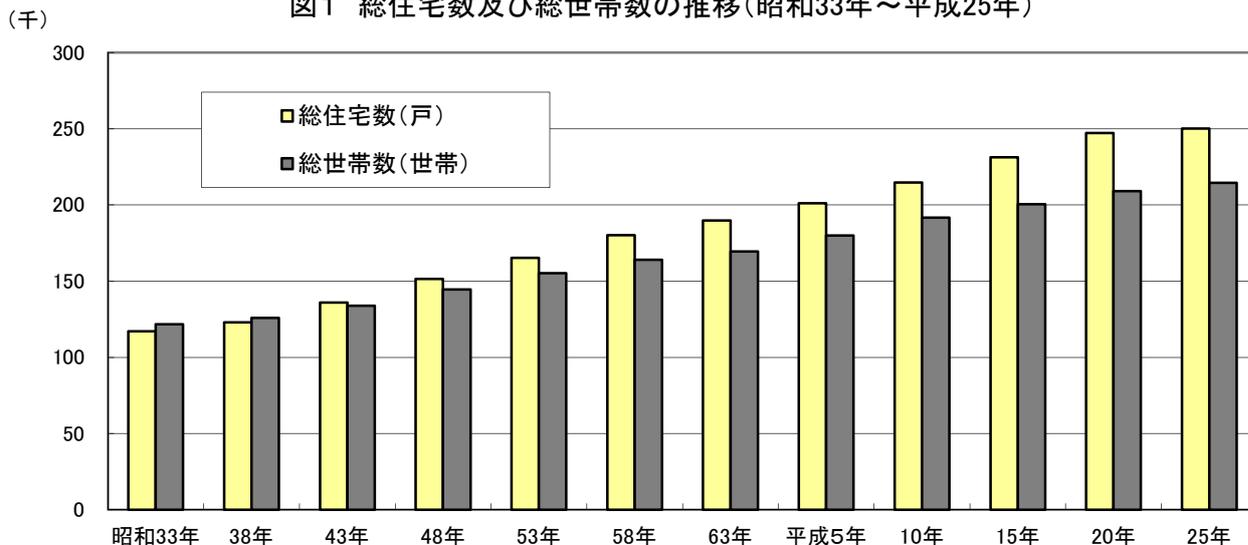
(1) 総住宅数と総世帯数

総住宅数、総世帯数ともに増加し、過去最高

平成 25 年 10 月 1 日現在における鳥取県の総住宅数は 250,100 戸、総世帯数は 214,200 世帯となっている。平成 20 年と比べると、総住宅数は 2,900 戸、総世帯数は 5,100 世帯増加し、増減率はそれぞれ 1.2%、2.4%上昇した。

昭和 33 年以降の総住宅数及び総世帯数の推移をみると、昭和 38 年以前には総世帯数が総住宅数を上回っていたが、昭和 43 年に逆転し、その後も総住宅数は総世帯数を上回っている。その結果、平成 25 年には総住宅数が総世帯数を 35,900 上回り、1 世帯当たりの住宅数は 1.17 戸となっている。

図1 総住宅数及び総世帯数の推移(昭和33年～平成25年)



(2) 居住世帯の有無

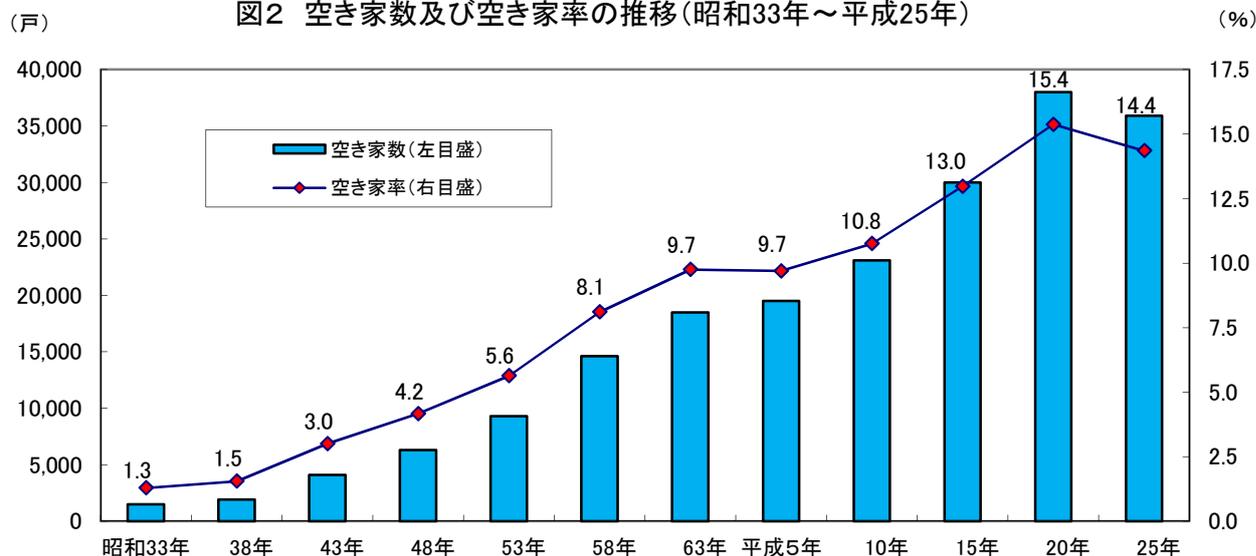
空き家数、空き家率ともに初の減少

居住世帯の有無別の状況をみると、「居住世帯のある住宅」は 213,100 戸で、総住宅数の 85.2%となり、空き家、建築中の住宅などの「居住世帯のない住宅」は 37,000 戸で、14.8%となっている。

居住世帯のない住宅のうち、空き家についてその推移をみると、昭和 33 年の 1,500 戸から平成 20 年の 38,000 戸まで一貫して増加を続けていたが、平成 25 年には 35,900 戸となり、初めて減少に転じた。

また、空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は、昭和 33 年の 1.3%から平成 20 年の 15.4%まで上昇していたが、平成 25 年は 14.4%と 1.0 ポイント低下した。

図2 空き家数及び空き家率の推移(昭和33年～平成25年)



2 住宅の状況

(1) 住宅の種類

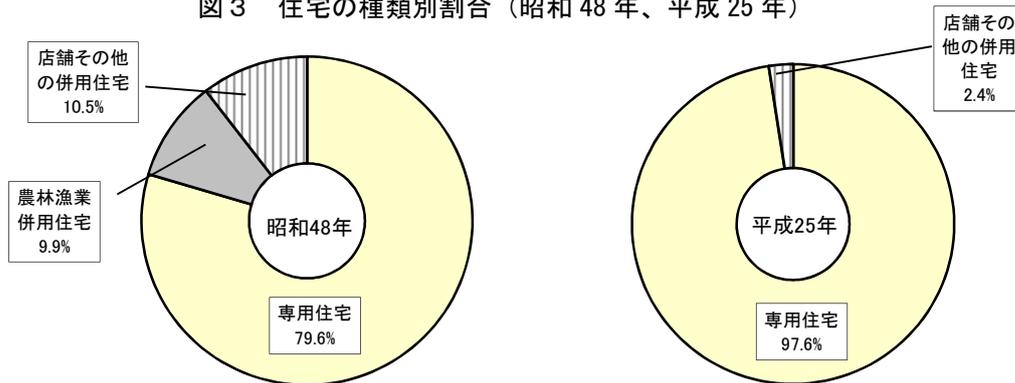
「専用住宅」が住宅全体の97.6%を占める

居住世帯のある住宅213,100戸を住宅の種類別にみると、居住専用に建築された「専用住宅」が208,000戸、居住部分が農林漁業や店舗等の事業用の部分と結合している「店舗その他の併用住宅」が5,200戸となっており、専用住宅の占める割合が97.6%と高くなっている。

40年前の昭和48年には、「専用住宅」が79.6%、「農林漁業併用住宅」が9.9%、「店舗その他の併用住宅」が10.5%となっていたが、昭和53年以降、「専用住宅」の割合は上昇を続けている。

一方、「店舗その他の併用住宅」（農林漁業併用住宅を含む。）の占める割合は低下を続け、平成25年には2.4%となっている。

図3 住宅の種類別割合（昭和48年、平成25年）



※平成25年の「店舗その他の併用住宅」は、「農林漁業併用住宅」を含む。

(2) 建て方、構造

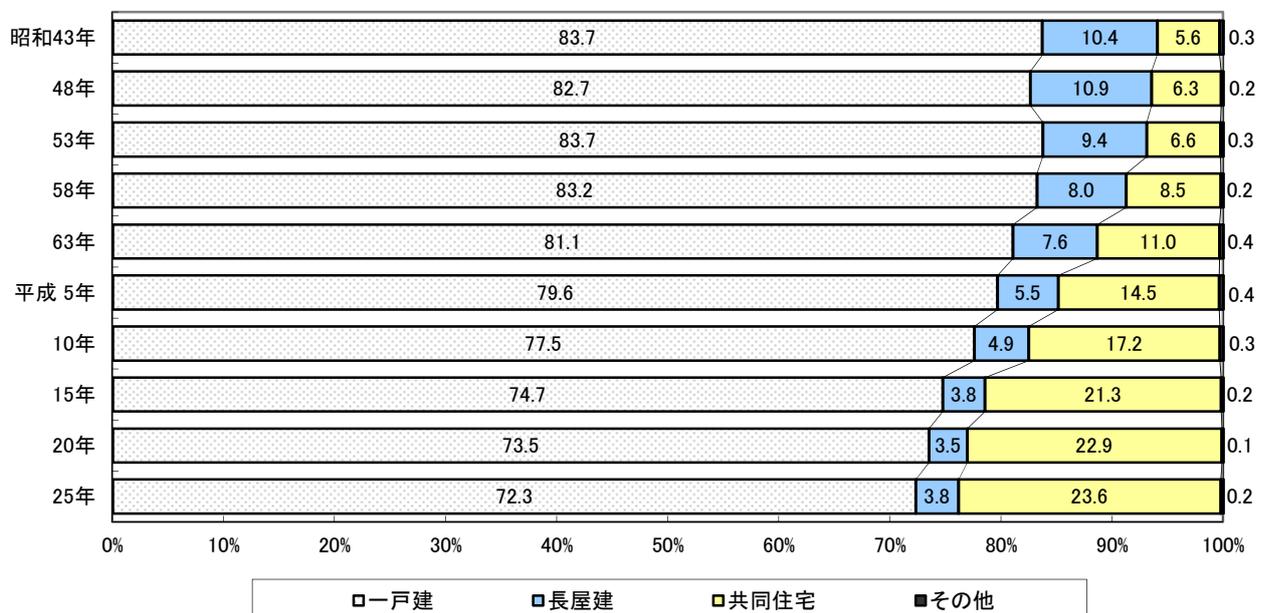
共同住宅の割合は年々上昇

住宅の状況を住宅の建て方別にみると、一戸建が154,100戸で、住宅全体の72.3%を占めており、長屋建が8,200戸で3.8%、共同住宅が50,300戸で23.6%となっている。

平成20年と比べると、一戸建は800戸増加で0.5%上昇し、共同住宅は2,500戸増加で5.2%上昇しており、共同住宅の住宅全体に占める割合は年々上昇している。

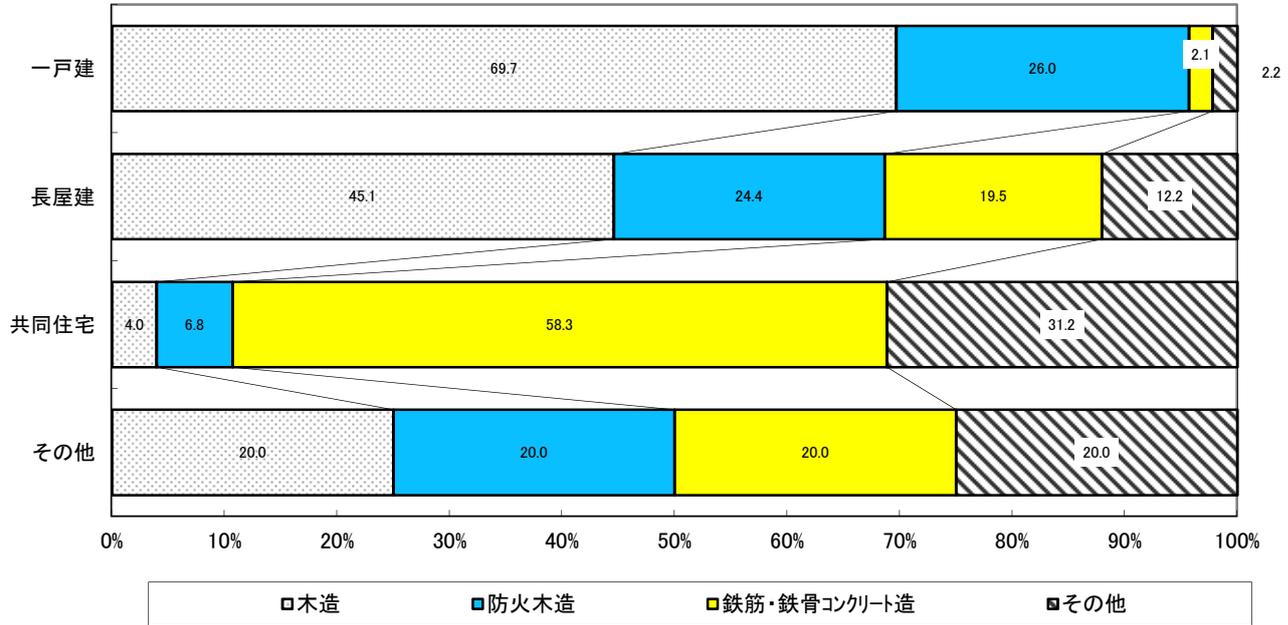
また、長屋建は、昭和53年以降減少を続けていたが、平成25年には8,200戸となり、平成20年と比べると1,000戸増加で、13.9%上昇した。

図4 住宅の建て方別割合の推移（昭和43年～平成25年）



住宅の構造を建て方別にみると、一戸建では木造（防火木造を含む。）が147,500戸で、一戸建全体の95.7%と9割以上を占めている。長屋建でも木造が5,700戸で、長屋建全体の69.5%と約7割を占めている。これに対し、共同住宅では非木造が45,000戸で、共同住宅全体の89.5%となり、約9割を占めている。

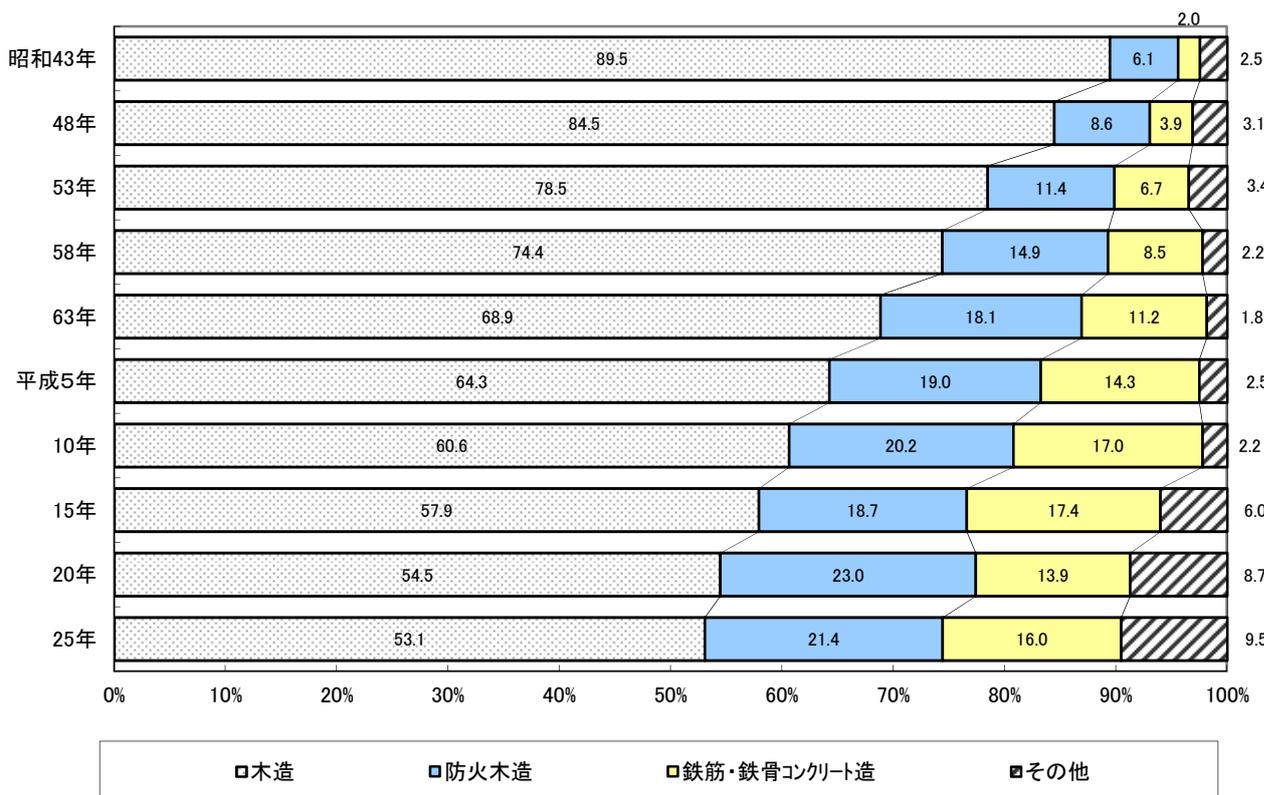
図5 住宅の建て方別にみた構造別割合(平成25年)



住宅全体の構造別の割合の推移をみると、木造（防火木造を含む。）は、昭和43年の95.6%から平成15年の76.6%まで一貫して低下しており、平成20年には77.4%とわずかに上昇したが、平成25年は74.5%と、再度、低下へ転じた。

一方、非木造の割合は、昭和43年の4.4%から平成15年の23.4%まで上昇しており、平成20年には22.6%とわずかに低下したが、平成25年は25.5%と、再度、上昇へ転じた。

図6 住宅の構造別割合の推移(昭和43年～平成25年)



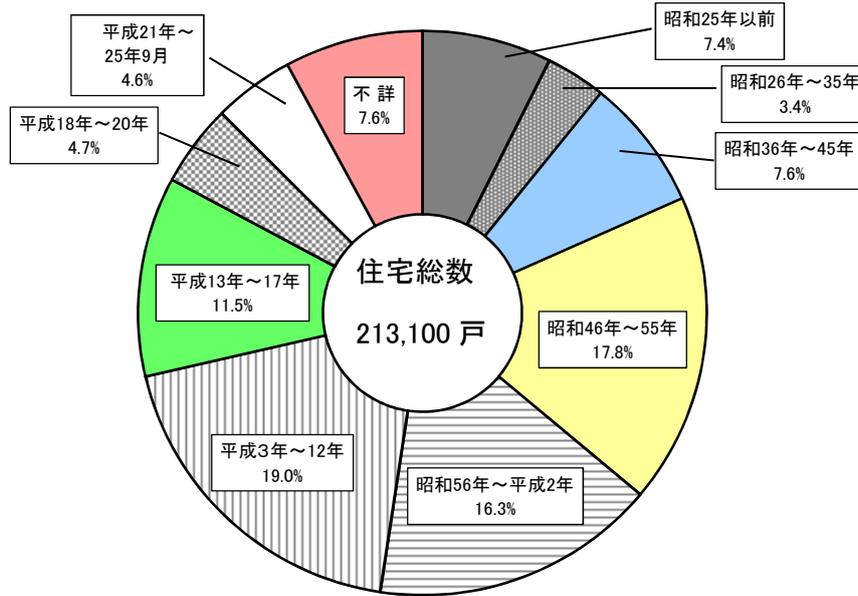
(3) 建築の時期

昭和56年以降に建てられた住宅が5割以上

住宅を建築の時期別にみると、昭和25年以前に建築された住宅は15,700戸となっており、昭和26年以降は181,200戸で、住宅全体の85.0%となっている。

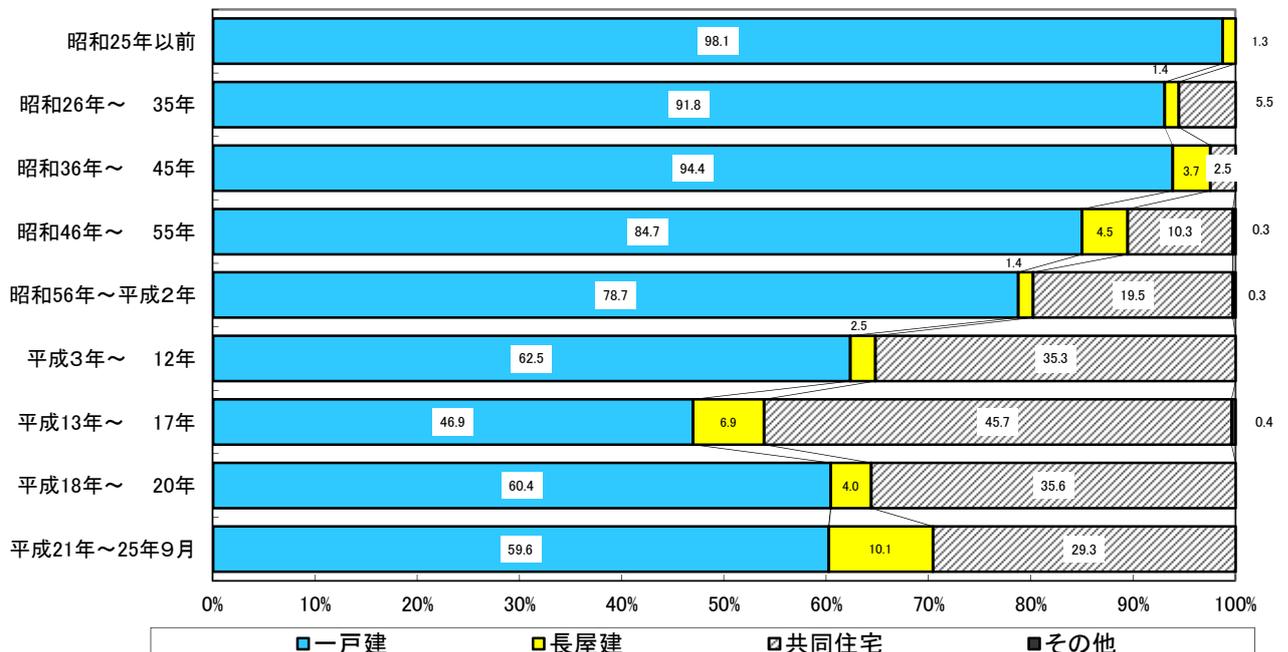
昭和26年以降の内訳をみると、昭和26年～35年が7,300戸で住宅全体の3.4%、昭和36年～45年が16,100戸(7.6%)、昭和46年～55年が38,000戸(17.8%)、昭和56年～平成2年が34,800戸(16.3%)、平成3年～12年が40,500戸(19.0%)、平成13年～17年が24,500戸(11.5%)、平成18年～20年が10,100戸(4.7%)、平成21年～25年9月が9,900戸(4.6%)となっており、新耐震基準が導入された昭和56年以降に建築された住宅が、住宅全体の5割以上を占めている。

図7 住宅の建築時期別割合(平成25年)



住宅の建築の時期別にみた建て方別割合をみると、昭和45年以前に建築された住宅では、一戸建が9割以上を占めている。

図8 住宅の建築時期別にみた建て方別割合(平成25年)



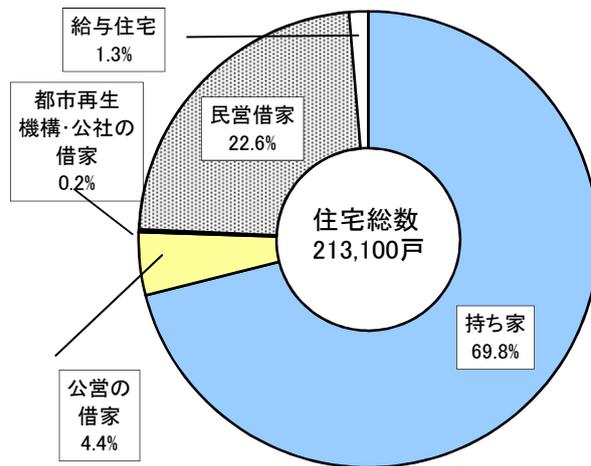
(4) 所有の関係

持ち家住宅率は69.8%

住宅を所有の関係別にみると、持ち家が148,700戸で、持ち家住宅率（住宅全体に占める持ち家の割合）は69.8%となっており、平成20年と比べると、住宅数は2,700戸増加したものの、割合は0.2ポイント低下している。

また、借家は60,800戸で、平成20年と比べると、住宅数は1,400戸増加したものの、割合は増減がなかった。

図9 住宅の所有の関係別割合(平成25年)



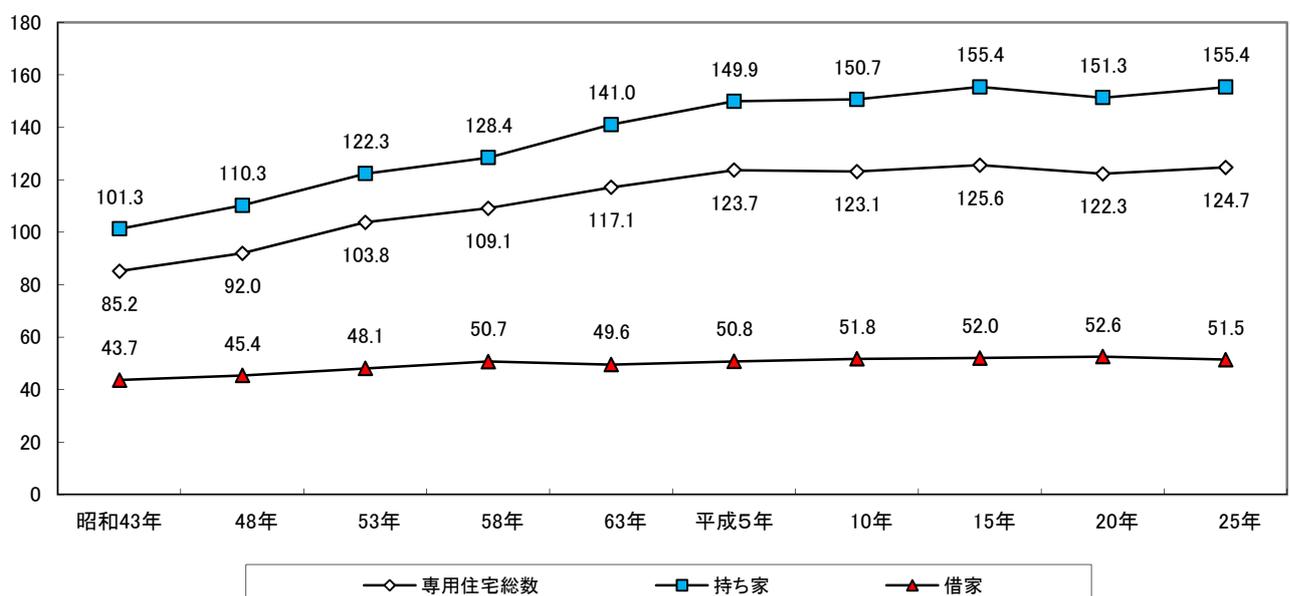
(5) 住宅の規模

借家の規模は持ち家の半分以下

「専用住宅」（居住専用に建築された住宅）の1住宅当たり居住室数、畳数、延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた住宅の床面積の合計）をみると、居住室数は5.80室、畳数は38.94畳、延べ面積は124.72㎡となっている。平成20年と比べると、居住室数は0.02室の減少、畳数は0.14畳の減少、延べ面積は2.43㎡の増加となっている。

専用住宅の規模を住宅の所有の関係別にみると、持ち家では1住宅当たり居住室数が7.02室、畳数が47.33畳、延べ面積が155.37㎡となっているのに対し、借家ではそれぞれ2.88室、18.90畳、51.47㎡と、いずれも持ち家の半分以下となっている。

図10 持ち家・借家別にみた専用住宅の1住宅当たり延べ面積の推移(昭和43年～平成25年)



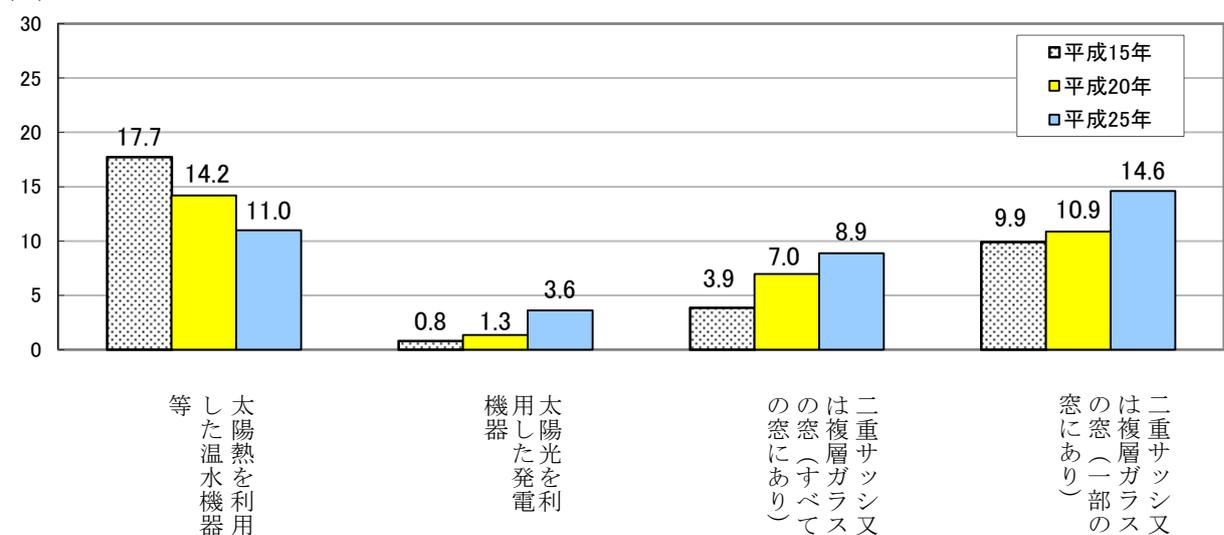
(6) 省エネルギー設備等

太陽光を利用した発電機器及び二重サッシ又は複層ガラスの窓がある住宅の割合が上昇

省エネルギー設備等のある住宅をみると、「太陽熱を利用した温水機器等」がある住宅は 23,500 戸で、住宅全体の 11.0% となっており、「太陽光を利用した発電機器」がある住宅は 7,700 戸で 3.6%、「二重サッシまたは複層ガラスの窓」がすべての窓にある住宅は 18,900 戸で 8.9%、一部の窓にある住宅は 31,100 戸で 14.6% となっている。

平成 20 年と比べると、「太陽熱を利用した温水機器等」がある住宅の割合は 3.2 ポイント低下、「太陽光を利用した発電機器」がある住宅は 2.3 ポイント上昇、「二重サッシまたは複層ガラスの窓」がすべての窓にある住宅は 1.9 ポイント上昇、「二重サッシまたは複層ガラスの窓」が一部の窓にある住宅は 3.7 ポイント上昇となっている。

図11 省エネルギー設備を備えた住宅の推移(平成15年～平成25年)



3 世帯の居住状況

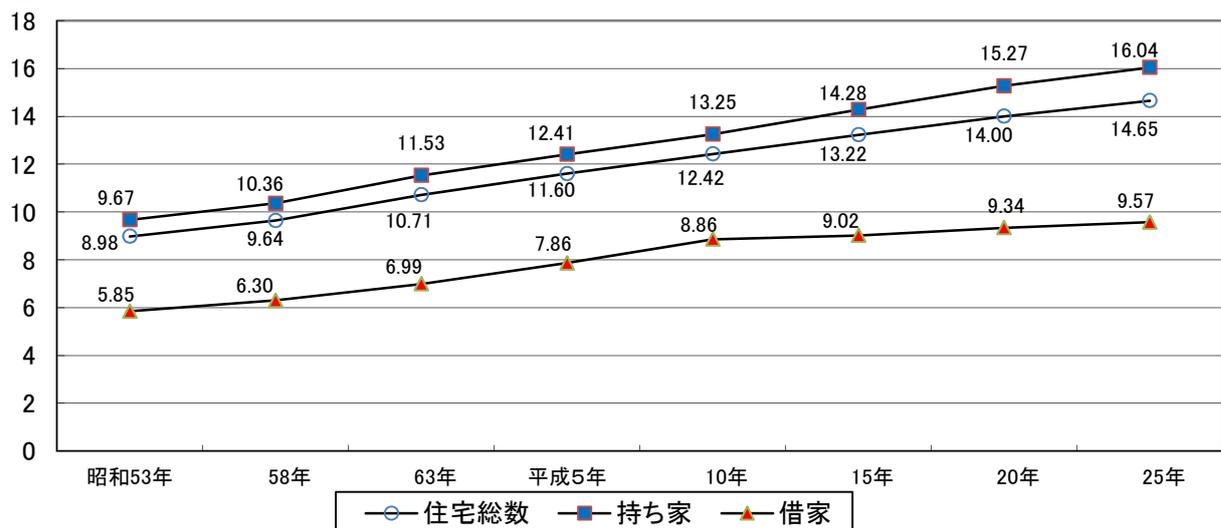
(1) 居住密度

1人当たり居住室の畳数は14.65畳に増加

住宅に居住する世帯1人当たり居住室の畳数は、昭和53年の8.98畳から一貫して増加し、平成25年には14.65畳となっている。この結果、昭和53年から平成25年までの35年間に1人当たり居住室の畳数は1.63倍に増加したことになり、世帯の居住密度は低下している。

1人当たり居住室の畳数を住宅の所有の関係別にみると、持ち家が16.04畳、借家が9.57畳となっており、住宅の規模と同様に持ち家が借家を上回っている。

図12 1人当たり居住室の畳数の推移(昭和53年～平成25年)



4 最寄りの生活関連施設までの距離

(1) 最寄りの医療機関までの距離

持ち家では「1,000m以上」、借家では「250～500m未満」が最も多い

住宅について、最寄りの医療機関（診療科目として内科、外科または小児科のいずれかを含む常設の病院・医院・診療所等）までの距離をみると、「1,000m以上」が最も多く、68,500戸で全体の32.1%となっている。住宅の所有の関係別にみると、持ち家は「1,000m以上」が最も多く59,300戸（39.9%）、次いで「500m～1,000m未満」が32,400戸（21.8%）となっているのに対し、借家では「250m～500m未満」が最も多く18,300戸（30.1%）、次いで「500m～1,000m未満」が17,900戸（29.4%）となっている。

図13-1 最寄りの医療機関までの距離

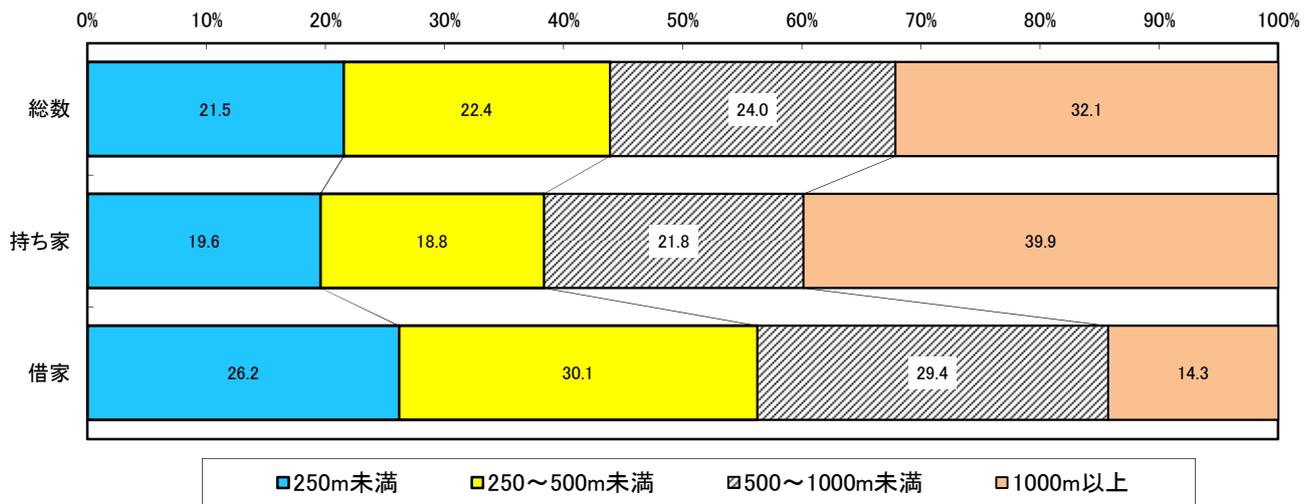
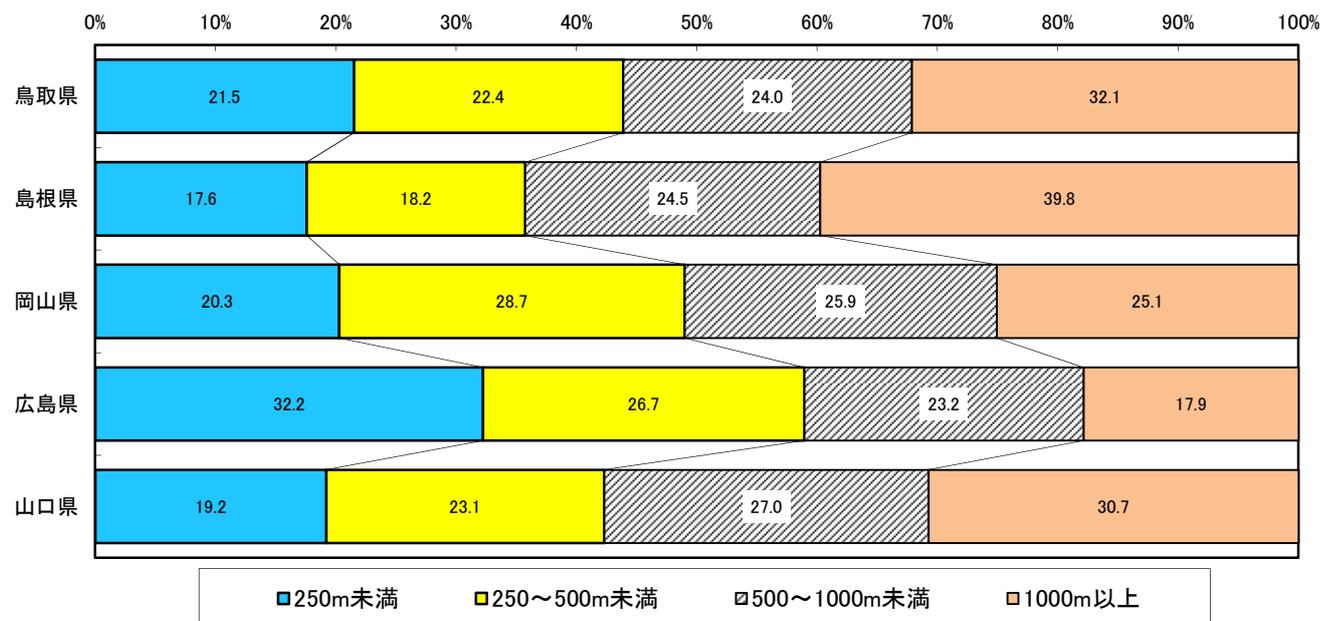


図13-2 最寄りの医療機関までの距離(中国5県との比較)



(2) 最寄りの緊急避難場所までの距離

緊急避難場所までの距離 1 km以内が約9割

住宅について、最寄りの緊急避難場所までの距離をみると、「250m未満」が最も多く、69,900戸で全体の32.8%となっている。住宅の所有の関係別にみると、持ち家は「250m未満」が最も多く48,300戸(32.5%)、次いで「250m～500m未満」が40,200戸(27.0%)となっているのに対し、借家では「250m未満」が最も多く21,000戸(34.5%)、次いで「500m～1,000m未満」が17,800戸(29.3%)となっている。

図14-1 最寄りの緊急避難場所までの距離

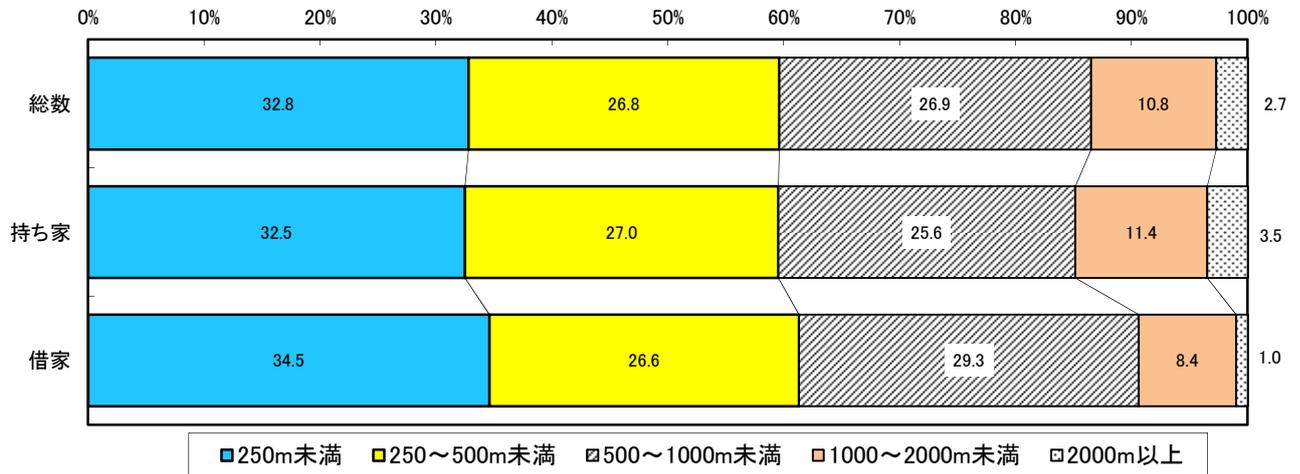
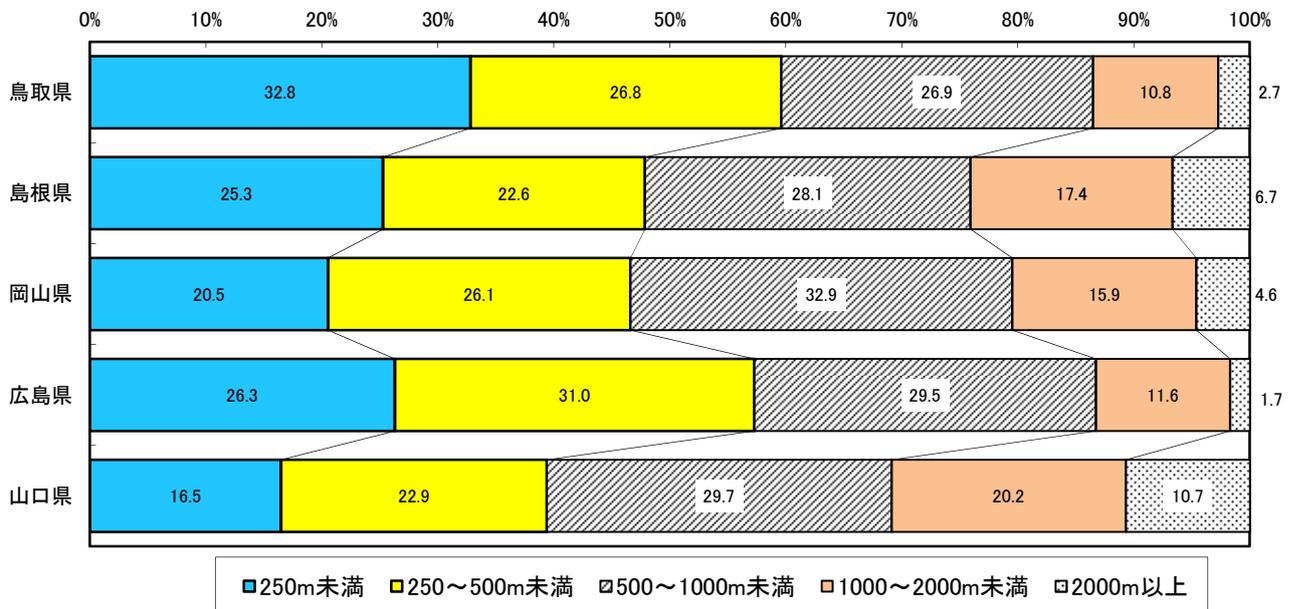


図14-2 最寄りの緊急避難場所までの距離(中国5県との比較)



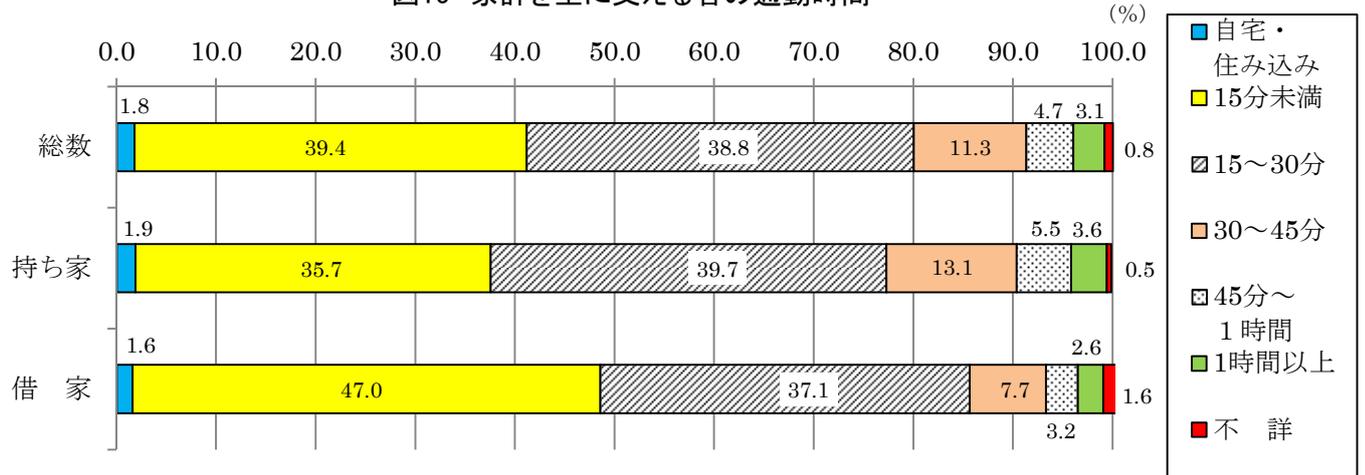
5 家計を主に支える者の通勤時間

通勤時間30分未満が8割

雇用者普通世帯（家計を主に支える者が雇用者である普通世帯）を、家計を主に支える者の通勤時間別にみると、「自宅・住み込み」は1,700世帯で全体の1.8%、「15分未満」が37,600世帯で39.4%、「15分～30分未満」が37,100世帯で38.8%となっており、通勤時間が30分未満の世帯が全体の80.0%となっている。一方、通勤時間が1時間以上は3,000世帯で3.1%となっている。

住宅の所有の関係別にみると、持ち家は「30分未満」が77.3%、「1時間以上」が3.6%になっているのに対し、借家では「30分未満」が85.7%、「1時間以上」が2.6%となっている。

図15 家計を主に支える者の通勤時間



6 子が住んでいる場所別世帯数

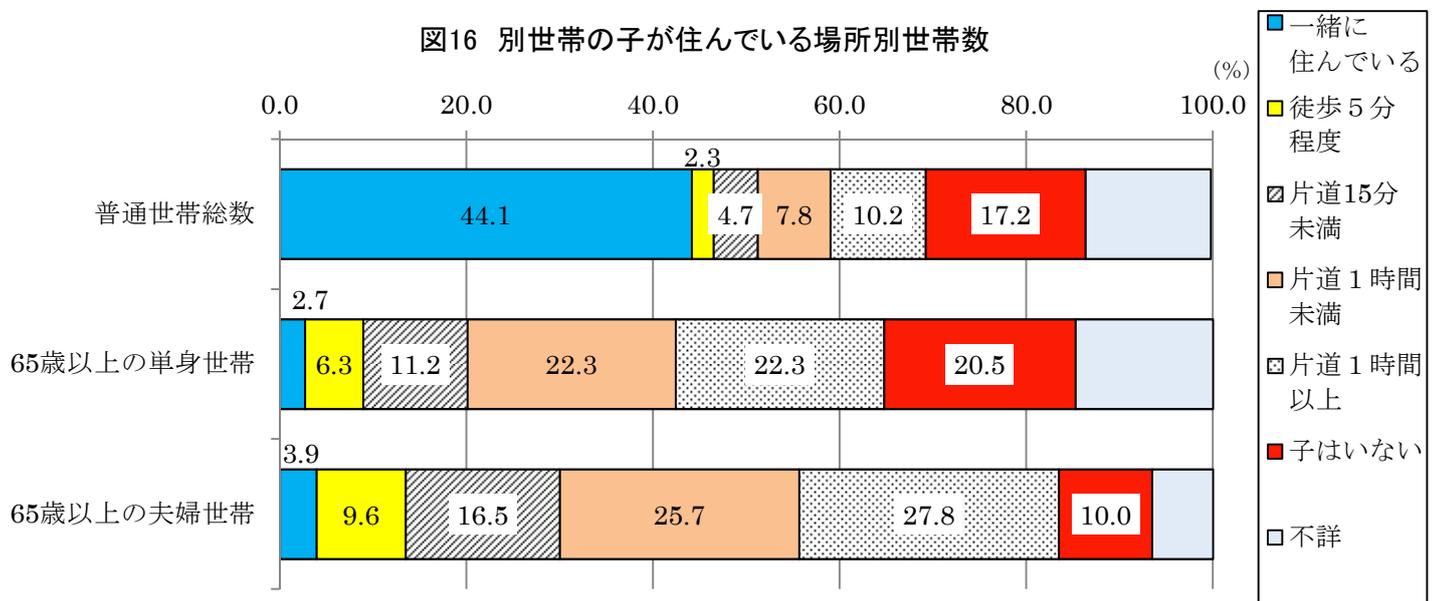
高齢者単身世帯の42.5%、高齢者夫婦世帯の55.7%が片道1時間未満の場所に子が住んでいる

普通世帯のうち、家計を主に支えている者の子（夫婦の子、既婚の子および子の配偶者を含む）が住んでいる場所をみると、「一緒に住んでいる」が44.1%と最も高く、次いで「片道1時間以上」が10.2%、「片道15分以上1時間未満」が7.8%となっている。

世帯主が65歳以上の単身世帯でみると、「片道15分以上1時間未満」および「片道1時間以上」がいずれも22.3%と高く、「一緒に住んでいる」は2.7%となっている。

また、65歳以上の夫婦世帯でみると、「片道1時間以上」が27.8%と最も高く、次いで「片道15分以上1時間未満」が25.7%となっており、「一緒に住んでいる」は3.9%となっている。

図16 別世帯の子が住んでいる場所別世帯数



7 高齢者のための設備がある住宅

半数以上の住宅に高齢者のための設備

高齢者のための設備がある住宅は116,500戸で、全体の54.7%となっており、平成20年と比べると、5,500戸増加し、割合は1.5ポイント上昇している。内訳をみると、「手すりがある」住宅が46.9%と最も高く、次いで「またぎやすい高さの浴槽」が20.6%、「段差のない屋内」が18.4%となっている。

図17 建築の時期別に見た高齢者のための設備がある住宅割合

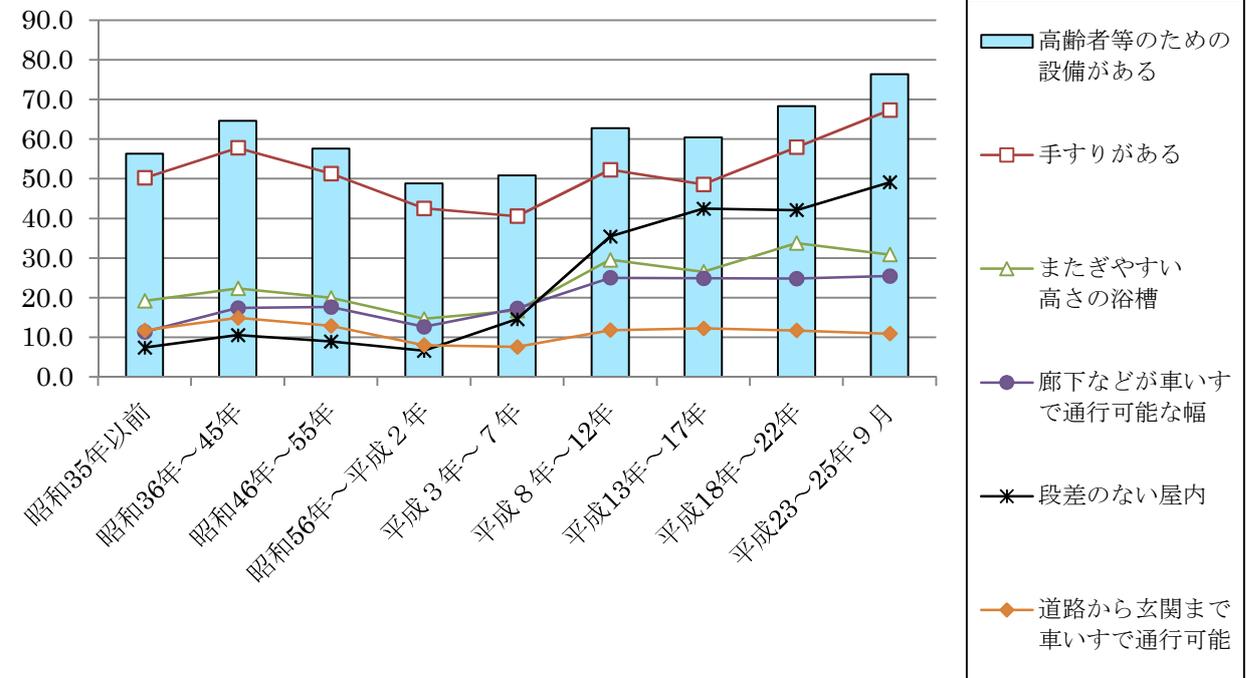


図18 高齢者のための設備がある住宅の割合(平成15年～25年)

